

伊 議 第 5 9 4 号

2023(令和5)年4月3日

伊賀市長 岡本 栄 様

伊賀市議会議長 近森 正利

市政に関する提言書の提出について

昨年度、総務常任委員会において「公共交通のあり方について」の所管事務調査が行われ、この度、市政に関する提言書が提出されました。

つきましては、当該提言書を市議会からの提言として別紙のとおり提出しますので、その内容を踏まえ、今後の予算措置並びに市政執行に取り組みますよう要望いたします。

記

提出書類 市政に関する提言書 1部

市政に関する提言書

総務常任委員会

伊賀市における目指すべき公共交通のあり方と移動の確保について

1. 現状と課題

鉄道、バス共に人口減少などによる影響で、利用者数が確実に減少しています。行政において様々な検討、改善を行っていただいているところではありますが、市民が十分に納得いくような結果には至っていないと思われま

す。伊賀市の公共交通としての市民の移動手段では満足度の低い状態が続いている状況であります。

そして、減少する伊賀市の財政の中、交通はシビル・ミニマムと言われ、限られた予算の中で効果的、効率的に運行することは重要であります。財政にとらわれると本当に必要な交通手段の確保はできないと考えます。

昨今、住民の意識や住民の活力をより支援していくことは住民自治の存続の上でも大変重要であり、交通はまちづくりの源であることを再認識するところであります。

また、公共交通は単に利用を促すのではなく、市民自ら利用したくなるような仕掛けや制度が必要であると考えます。

公共交通の整備は市の責務であり、伊賀市に合った交通体制で利便性の向上を図ることが、住みたくなるまち、住み続けたいまちへと繋がることから、所管事務調査を行い、提言を行うものであります。

2. 上記事項に対する提言

(1)伊賀市地域公共交通計画では、地域の輸送資源を総動員して市民の移動手段の確保を図るという旨の記載がされています。子どもから高齢者、障がい者に至るまで、誰ひとり取り残すこと無く移動の確保が保障されなくてはならないことから、公共交通が担う範囲、ボランティア輸送が担う範囲及び地域送迎の役割などを整理して各種交通が担う役割を明確にすること。

(2)伊賀鉄道伊賀線は、令和4年7月に全線開通100周年を迎え、伊賀線の将来に繋がるとして催しも行われていますが、毎年利用者数の減少が続いています。また、経営的にも一般会計からの赤字補填が続いており、厳しい状況にあると言えます。

昨年度、鉄道事業再構築実施計画の中間評価が行われたところではありますが、財務状況を分析し、人件費の抑制をはじめあらゆる経費の削減を図ること。

さらに、近い将来を見据えて、BRTの導入など、経営のあり方を含めた様々な検討を行

うこと。

また、近鉄大阪線をはじめJR関西本線、JR草津線は、伊賀市地域公共交通計画において公共交通軸と位置づけ利用促進を図られていますが、市民からはバス交通への乗り換え、乗り継ぎの接続の不安定さや利便性に欠けるなどの意見が常に聞かれますので、利用しやすく、乗りたくなるような仕掛けを更に検討すること。

- (3) 廃止代替バスは、バス運行を残すために伊賀市が資金を拠出して運行を委託していますが、現状の定時定路線運行では利用ニーズに合っていない部分も見受けられます。

現在、島ヶ原で進めようとしている新たな交通デマンド等の試験運行を早急に実施し、データの検証を行うと共に伊賀市内全域への効果的な普及・改善を行うこと。

- (4) 行政バスは、地域に密着した移動手段であり、利用も期待できるはずではありますが、地域によって始発、終発時間のバラつきがあり、移動格差が生じています。

今回、いがまち、阿山地域及び大山田地域で一部区間のフリー乗降が実施されていますが、利用者の意見を聞き、地域の実情に応じた手法であるかの検証が必要であると考えられます。

中山間地域ではデマンド交通への期待は高く、事前予約の手間は発生しますが、自宅前まで迎えに来るデマンド交通は有効な手法の一つであると考えられます。身近な行政バスであるからこそ移動の「質と量」を見極め、各地域の実情に応じた交通システムの検証を早急に行うこと。

- (5) 地域運行バスは、地域の声を形にする運行ですが地元負担が発生する運行スタイルであり、実施地域にとっては良い面と悪い面があります。地域運行バスの制度に則って運行計画を進めることによって、伊賀市から補助金は見込まれますが、自主運行するか、運行委託するかで利便性や融通性、経営や運行状況まで変わってきます。

特に運行委託した場合、運行経費の20%が地元負担金として重くかかってきますので、運行委託した場合の地元負担割合の見直しが必要と思われます。

地域がバス運行を検討する際には、地域運行バス制度に則って進めない補助ができないなどの課題があります。現状の制度で運行実施するには課題が多いので、抜本的な制度の見直しを行い柔軟で地域の活力を引き出せるような地域運行バスとなるよう改善すること。

- (6) 地域が実施する助け合いの互助活動による送迎については、全国的にみても広がりを見せてきています。しかし、互助活動の送迎に関しては伊賀市の支援策は無い現状であります。現実的には公共が担う交通システムでは、伊賀市内全域全市民の移動の確保は難しいと考えられます。

地域から自発的に動き出す互助活動による送迎は、利用者目線なので使いやすく継続的であることから、子どもから高齢者、障がい者に至るまでの移動の確保が可能となります。伊賀市は互助活動による送迎に対して法的なアドバイスや先進事例の紹介、更に補助や助成金の支援を行うこと。

これからの移動手段、交通は用意されたものだけではなく、住民自らが考え創り出す交通も生活の中心となる可能性を大きく秘めています。

伊賀市は環境により地域性は異なりますが、誰もが公平に移動できるよう、市内全てのあらゆる交通手段を総動員し、全市民の移動手段の確保に努めること。また、廃止代替バスに代わる手法として様々な手法が考えられますが、伊賀市は運行における責任の公平性や地域の意見を考慮し、刻々と変わりゆく社会状況、技術革新に対して柔軟に対応すべく、必要に応じ伊賀市地域公共交通計画の見直しを行っていただきたい。

その中には市民の意欲を引き出す支援策の取り入れ、交通事業者を交え、市民にとって満足度の高い移動手段が構築され、持続可能な交通運営が図られるよう、様々な角度から素早い検討を重ねることを期待します。

以上、伊賀市における目指すべき公共交通のあり方と移動の確保について、提言いたします。